

木のおもちゃの町ザイフェンと、ドイツ・クリスマスマーケット、プラハの旅

日	日時	予定 (◎入場●下車○車窓) 《宿泊地/食事》
1	2011年12月2日(金)	<午前>関西空港より空路、プラハへ。 途中、ヨーロッパ内都市にて乗り継ぎます。 <夜>着後、専用車にてホテルへ。《プラハ泊/□□□》
2	12月3日(土)	<午前>世界遺産の街・プラハ市内観光。 市内を一望するプラハ城内へ。◎聖ヴィート教会、プラハ最古の石橋●カレル橋、●旧市街広場など、中世の美しい町並みをご案内します。 <午後>昼食後、自由行動。 ショッピングや旧市街の散策にてお過ごしください。その後、専用車にてドレスデンへ向かいます。 <夜>ドイツ最古のクリスマスマーケットと、世界最大のクリスマスピラミッドをご覧ください。《ドレスデン泊/□□□》
3	12月4日(日)	<午前>ドレスデン市内観光 パロック様式のお城◎ツヴィンガー宮殿、エルベ河畔のpromナード●ブリュールのテラスなど <午後>専用車にてザイフェンへ向かいます。 着後、ホテルへ。《ザイフェン泊/□□□》

日	日時	予定 (◎入場●下車○車窓) 《宿泊地/食事》
4	12月5日(月)	<終日>おもちゃの村ザイフェン観光と、木のおもちゃの工房をめぐる。◎おもちゃ博物館、工房見学やショップにご案内。クリスマスの飾り物やかわいいおもちゃのお買い物も楽しみます。 <夜>クリスマスの町歩きをお楽しみください。《ザイフェン泊/□□□》
5	12月6日(火)	<朝>専用車にてミュンヘンに向けて出発。 <午後>途中ニュルンベルクにて、世界一有名なクリスマスマーケットを訪れます。昼食はマーケットやカフェなど、各自にて。 <夜>ミュンヘン着後、ホテルへ。《ミュンヘン泊/□□□》
6	12月7日(水)	<午前>専用車にてハンパルマン人形のふるさとオーバーアマガウへ。美しいフレスコ画に彩られた町の散策と、◎ハンパルマン工房を訪問します。 <午後>フュッセンへ向かいます。 <夜>白亜のお城●ノイシュバンシュタイン城観光 ミュンヘンに戻ります。《ミュンヘン泊/□□□》
7	12月8日(木)	<朝>専用車にて空港へ <午前>空路、帰国の途へ。途中、ヨーロッパ内都市にて乗り継ぎとなります。《機内泊/□□□》
8	12月9日(金)	<午前>関西空港に到着 入国・通関手続きを済ませ、解散

※上記日程は2011年9月13日を基準に作成しておりますので、内容に変更が生じる場合がございます。

募集要項

□ 旅行代金：(大人おひとり様/2名1室利用)

258,000円

※ 燃油サーチャージ(目安:45,400円~56,280円/9月13日現在)、
関西空港施設使用料(2,650円)、欧州空港諸税(約4,600円~11,500円)が別途必要となります。

□ お一人部屋利用追加代金：35,000円

□ 最少催行人員：15名様

□ 添乗員：同行しお世話いたします。

□ 食事(機内食を除く)：朝食6回 昼食1回 夕食3回

□ 利用予定航空会社：エールフランス航空、KLMオランダ航空、

ルフトハンザ・ドイツ航空、フィンランド航空(エコノミークラス)

□ 利用予定ホテル：プラハ/ディプロマツト、

ドレスデン/マリティム、ザイフェン/ザイフェナー・ホフ、

ミュンヘン/メルキュール・オルビス

※ ザイフェンのホテルのお部屋はシャワーのみとなります。(バスタブなし)

※ 3人部屋はできないホテルがありますのでお申込み時にご確認ください。

マークの説明	◎朝食	□昼食	□夕食	□機内食	□食事なし	OP オプションツアー	◎入場観光	●下車観光	○車窓観光
時間帯のめやす	早朝=04:00-05:59	朝=06:00-07:59	午前=08:00-11:59	午後=12:00-17:59	昼=12:00-13:59	夕刻=16:00-17:59	夜=18:00-22:59	深夜=23:00-03:59	

ご旅行条件(抜粋) ※お申し込みいただく前に別途お渡りする「海外募集型企画旅行条件書」を必ずお読み下さい。

■募集型企画旅行契約
この旅行は日本通運株式会社神戸旅行センター(神戸市中央区浜辺通4-1-21日通ビル5F、観光庁長官登録旅行業第19号) (以下当社とします。) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。
旅行契約の内容・条件は、当「パンフレット」によるほか、別途お渡りする「海外募集型企画旅行条件書」、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)によります。

■旅行のお申し込み・契約成立の時期
・当社所定の旅行申込書にご記入の上、申込金(お一人様につき)30,000円を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料、予約料の一部として取り扱います。
・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

■旅行代金のお支払い
・残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

■旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金/バス料金、ガイド料金、入場料

■旅行日程に明示した宿泊料及びサービス料(バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。但し、コースによっては(バスタブがなくシャワーのみとなります。))
■旅行日程に明示した食事料金(機内食を除く)

■手荷物運送料金(原則としてお一人様1個。ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)
■団体行動に必要な心付

■旅行代金に含まれないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

■旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの
・旅行代金に含めないもの

取消日(契約解除日)	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目に当たる日迄	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日及び旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始日の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■当社の責任
・当社は当旅行が手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。
・お客様に関する諸事項はお客様の故意又は過失による場合は除きお一人15万円までとし、発生損害の翌日から起算して21日以内に通知された場合に限りです。
・その他は「条件書」によります。

■特別補償
・当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

■旅程保証
・旅行日程に重要な変更が行われた場合は、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

■お客様の責任
・当社はお客様が故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

■クレジットカード利用の通信契約
・当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の番号なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け場合があります。この場合、会員は「出発日」旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

・通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

・通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を負う日までとし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

■最少催行人員
・日表に記載、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時旅行の場合は33日目)にあたる日より前に通知いたします。

・お客様の手配代行者の連絡方法
・添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者の連絡方法は最終日程表に明示します。

■最終日程の交付時期
・お客様が主たる運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付いたします。ただし、旅行開始日の7日前に申込みいただいた場合は旅行開始日

当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

■個人情報の取り扱いについて
当社及び下記「販売店」の委託販売店は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申し込まれた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

■旅行条件・旅行代金の基準日
・この旅行条件は、右記の日付を基準としています。2011年9月13日

■外務省の「海外危険情報」について
・海外危険情報(以下「危険情報」といいます。)は、海外危険情報(以下「危険情報」といいます。)は、海外危険情報(以下「危険情報」といいます。)

■外務省海外安全相談センター
TEL:03-5501-8162
■外務省海外安全情報FAXサービス
0570-023300

■海外危険情報ホームページ
http://www.anzen.mofa.go.jp/
■海外危険情報(または)地域の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。[http://www.forth.go.jp]

■写真について
・撮影している写真は撮影時のアングル、気候など諸条件により実際の風景とは異なる場合があります。また、「イメージ」と記載されている写真は、旅行日程とは関係ない旅行目的のイメージ・旅情などを表現したものです。また、ホテルの写真は、ホテル全体を写しているものではありません。特に「パンフレット」に明記がない場合は、写真に写っている建物以外の部屋にない場合もあります。

■海外旅行傷害保険のすすめ
募集型企画旅行契約の特例補償規定により、当社はお客様がご旅行中に被災された損害については一定の範囲で補償いたしますが、安心してご旅行していただくために、お客様ご自身で十分な海外旅行傷害保険をかけることをおすすめします。詳しくは係員におたずねください。

※当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービス(以下「マイルプログラム」)を享受される場合がありますが、同サービスに関する登録・マイル換算等のお問い合わせはお客様ご自身で当該航空会社へ行っていただきます。また、利用航空会社の要によりお客様が受ける予定であった同サービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず当社は責任を負いません。

■旅行券(パスポート)について
各国入国に必要な日本国籍の旅行券(パスポート)の残存有効期間
旅行券(パスポート)の残存有効期間については、入国できない場合がございますので、事前に必ずご確認ください。

■今回の旅行は現地出発時(3ヵ月以上有効なパスポート)が必要で、(日本国籍の場合、外国籍の場合はお問い合わせ下さい。)

■総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当から説明しご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

●お問い合わせ・お申し込みは 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4-1-21日通ビル5階

通 日本通運(株)神戸旅行センター

TEL:078-252-4055 FAX:078-252-4088

総合旅行業務取扱管理者：森尾 真之 担当：船岡・欽峯(よしみね)

※営業時間/平日9:00~18:00(土・日・祝日は休ませていただきます)